



長野県議会広報
第138号
こんにちは

県議会です



党派等議員数 [定数:58人]
自由民主党県議団 22人
信州・新風・みらい 14人
新ながの・公明 9人
日本共産党県議団 7人
グリーンライト 2人
無所属 2人
現員56人(欠員2人)
(平成30年8月1日現在)

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

平成30年6月定例会(6月21日～7月6日)の概要

平成30年6月定例会が開催され、知事から平成30年度一般会計補正予算案、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、公安委員会委員の選任などの議案が提出されました。

本会議での一般質問(30名)や委員会では、提出議案の他、障がい者支援、児童虐待防止、公文書管理、主要農作物種子法廃止等、様々な課題を活発に議論しました。

審議の結果、消防防災ヘリコプターの購入に係る債務負担行為、G20関係閣僚会合の準備、国際チャーター便への支援に要する経費などを盛り込んだ総額3億7,108万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案22件を原案のとおり可決、同意又は承認しました。

議員提出議案は、7件の意見書を可決しました。

本会議での主な審議

Q …議員の質問質疑

A …知事・部長等の答弁

※詳細な内容は、県議会ホームページのインターネット中継でご覧いただけます。

議論
1

障がい者支援

手話や教育、医療など障がい者に対する支援のあり方について議論しました。



Q 「長野県手話言語条例」が制定されてから

2年余りが経過し、この間、条例が目指す共生社会の実現に向けて、様々な取組を実施しているが、現状と課題について伺う。

A 条例制定後、手話ガイドブックの配布やイベントを通じた手話及ろう者への理解促進や、県民向けの初級手話講座を休日や夜間に開催するなど、手話の普及に特に重点を置いて取り組んでいる。

県内の手話通訳者は、高齢化等により、5年前に比べ約1割減少していることから、早期に人材の養成に取り組む。

Q 知的障がいのある人にも、特別支援学校卒業後、その人にふさわしい教育・学習の場や、社会参加に広がりを持たせる取組が必要ではないか。

A 障がいのある人もない人も地域社会の一員となり、障がいの内容や程度に応じた「居場所と番」がある社会を構築することが重要と認識しており、県内でも、障害福祉サービスを提供する事業所の中には、就労支援だけでなく、社会体験や学習活動などに支援を広げている例がみられる。

県としては、「長野県障がい者プラン2018」に基づき、就労支援の充実、スポーツ・文化芸術等の振興、教育・療育体制の充実などに取り組むとともに、本年度「地域福祉支援計画」を策定し、さらなる共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

議論
3

公文書管理

公文書の管理、情報公開に関する、今後の県の取組について議論しました。



Q 県として、公文書の適正管理と情報公開制度の適正運用に向けて、どのように対応していくのか。

また、不正防止にもつながる電子決裁システムの利用率が低いことから、利用率向上のため積極的な取組が必要ではないか。

A 現行の公文書管理のルール of の徹底だけでなく、現状を把握した上で、文書規程の見直しを含めて公文書管理のあり方を検討していく。

電子決裁システムについては、現行システムの利用促進の徹底とともに、職員が利用しやすく、公文書の適正管理に資する新たなシステムを早期に導入し、さらなる利用率の向上に努めたい。

議論
2

児童虐待防止

子どもの安全と生命を守るため、児童相談所のあり方や警察など関係機関との連携等について議論しました。



Q 本県と他県の児童相談所間での情報の引継ぎ、児童相談所と警察の連携はどのように行っているのか。また、今後の取組方針はどうなっているのか。

A 援助の隙間が生じないように、訪問しての打合せや相談記録等の交換により、他県の児童相談所とは情報の引継ぎを確実にしている。

警察との連携は不可欠であり、児童相談所から警察へ情報提供を行う基準の明確化、事案への対応方法、さらには対応結果の共有等について、協定を締結すべく検討を進めている。この協定によって、児童虐待防止への即応体制を強化していきたい。

Q 痛ましい児童虐待事件が全国で起こっており、児童相談所の多忙さが報道されているが、本県の児童相談所の実態はどうなっているのか。

A 児童相談所の新規相談対応件数は、平成29年度2,048件で、前年度比139件増加し、統計を取り始めて以来、最多となり、児童福祉司一人当たりでも、対応事案が多くなってきている。また、法的に難しい対応を要する事案も増加しており、職員の負担感は増している状況にある。

このため、児童福祉司の増員や児童相談所広域支援センターの設置など困難事案等を支援する体制を整えるとともに、新たに非常勤の弁護士を配置するなど、相談体制の充実を図っている。

議論
4

主要農作物種子法廃止

今年3月末の主要農作物種子法廃止を踏まえた今後の県の対応について議論しました。



Q 他県では、主要農作物種子法廃止を受け、農業者や地域の不安に応える形で、農作物の種子の安定供給に向け新たな条例を制定している。本県でも優良品種の生産・供給のため、条例を制定すべきと考えがいがが。

A 同法廃止について、農業関係者をはじめ多くの方が問題意識をもっていることから、県としても、優良種子の生産と安定供給に係る条例を制定する方向で検討していきたい。制定にあたっては、幅広く関係者の意見を聞き、県の役割の明確化や伝統野菜の維持等、長野県らしい内容にしていきたい。

平成30年6月定例会で可決した 議員提出議案一覧

意見書は国に提出し実現を求めました。

- 並行在来線の一層の財政支援を求める意見書
- サイバーセキュリティ対策の更なる充実を求める意見書
- 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた地方への支援等を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 義務教育の更なる充実を求める意見書
- 旧優生保護法に基づく優生手術を受けた当事者に対する速やかな救済を求める意見書
- がんの予防に向けた未成年者の喫煙防止対策の推進を求める意見書

※意見書の内容は県議会ホームページでご覧いただけます。

決算特別委員会を設置しました

- 委員長 和田明子 (共) 副委員長 小川修一 (新)
- 委員 平野成基 (自) 垣内基良 (自) 宮本衛司 (自)
今井 敦 (自) 堀内孝人 (自) 丸山大輔 (自)
小島康晴 (信) 石和 大 (信) 埋橋茂人 (信)
村上 淳 (新)



※ (自) 自由民主党県議団、(信) 信州・新風・みらい、(新) 新ながの・公明、(共) 日本共産党県議団

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、請願・陳情の審査及び所管事項に関する質疑等を行いました。

総務企画警察委員会

- 児童虐待に係る県警から児童相談所への通告や連携の状況について質問があり、平成29年中の通告は850人で、統計を取り始めて以降最多となった。必要に応じ児童相談所の安全確認等と同行するなど連携を図っており、虐待が疑われる事案に対し、近隣住民への聞き込みや、児童の身体のおさげ等の確認なども実施しているとの説明がありました。
- 信州まつもと空港の国際化に向けた取組状況について質問があり、本年度の国際チャーター便の運航目標を30便から50便に引き上げ、韓国・台湾・中国の航空会社と交渉しているとの説明がありました。

県民文化健康福祉委員会

- 本県の特徴を生かした安全な自転車の利活用を推進するため年度内の条例制定を目指すとのことから、具体的な施策や関係部局の連携、保険加入の取扱い等について質問があり、引き続き幅広い分野の方から意見を聞きながら検討していくとの説明がありました。
- 第3次長野県自殺対策推進計画について、未成年者の自殺死亡率が全国の中でも高い水準にあることの原因をしっかりと分析してほしいとの意見が出され、今後、子どもの自殺対策プロジェクトチームを立ち上げて詳細に分析を行い、対策を検討していくとの説明がありました。

環境産業観光委員会

- G20関係閣僚会合の開催に当たり、本県の魅力や強みをどう世界に発信していくのかについて質問があり、開催が見込まれる歓迎レセプションなどを通じ、食や伝統文化、企業の技術力などの魅力を官民一体となって発信していくとの説明がありました。
- 今春、初めての卒業生を輩出した南信工科短期大学の地域に貢献できる人材育成に向けた今後の学校運営について質問があり、卒業生の就職率が好調である一方、本年度の志願者が定員に満たなかったこともあり、地域の意見を聞きながら、企業等の期待に応えていきたいとの説明がありました。

農政林務委員会

- 第3期長野県食と農業農村振興計画の達成目標の考え方等について説明があり、収益の上がる産業としての農業振興や農福連携の取組拡大等、幅広く充実した施策の展開により、計画初年度から成果が上がる取組がなされるよう意見が出されました。
- 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」への対応について、林業成長産業化地域創出モデル事業により、伊那地域で先行的にシステムを運用していくなどの説明があり、モデル事業により課題等を抽出した上で、各市町村の実情に応じた支援の検討を進めるよう意見が出されました。

危機管理建設委員会

- 大阪北部地震で倒壊したブロック塀等による事故を受け、これらの構造基準や簡易な点検方法等について広く周知するとともに、相談窓口を開設するなど安全対策を推進していくとの説明があり、市町村や民間施設のブロック塀等についても、安全確保の指導に努めるよう意見が出されました。
- 消防防災航空体制について、今後、継続的に安定した運航を行っていくためには自前の機体の導入が必要との説明があり、購入に際し機種を変える場合には、操縦士の習熟訓練等を着実に実施し、盤石な体制で独自機体での運航を再開するよう意見が出されました。

文教企業委員会

- 道徳教育について、子どもたちが未来を生き抜くための資質・能力の育成に向け、組織的・計画的に取り組むべきとの意見が出され、「考える道徳、議論する道徳」を実践するため、指導計画を作成し、学校全体で取り組んでいくとの説明がありました。
- 春近発電所の大規模改修に係る実施方法について、検討した結果、プロポーザル方式による企業局実施としたい旨の説明があり、費用算定の条件である現行固定価格買取制度の期限に確実に間に合わせるとともに、地元関係者に丁寧に説明するよう意見が出されました。

委員会の動き

各委員会では、議会閉会中に県の現地機関の調査、企業や団体等の視察、関係者との意見交換などを行う「現地調査」を行っています。

総務企画警察委員会

6月4日、5日 東北信地域



警察機動隊の調査

県民文化健康福祉委員会

5月21日、22日 中南信地域



医療機関の視察

環境産業観光委員会

5月28日、29日 東北信地域



建設機械メーカーの視察

農政林務委員会

5月30日、31日 東北信地域



花き栽培農業法人の視察

文教企業委員会

5月24日、25日 中南信地域



高遠発電所の調査

トピックス

小学生等の議場見学

小学生等の議場見学において、正副議長と広報担当の議員を中心に県議会の役割や仕組み、歴史などを説明しています。



● 県議会ホームページに正副議長の公務日程を掲載しています。記録写真等による活動状況もご覧になれます。

県議会探検ツアー



7月26日の夏休み県庁見学イベントにおいて、議会施設を見学する「県議会探検ツアー」を開催しました。大勢の小学生、保護者の皆さんが議員の案内で議場、副議長室、委員会室等を巡り、県議会の仕組みなどに理解を深めました。



「こんにちは県議会です」を開催します

次代を担う若い世代や地域の住民の方々との意見交換を行い、県民に身近で開かれた県議会を目指すため、正副議長と広報担当の議員のほか、地元選出の議員も参加して、「こんにちは県議会です」を開催します。

| 開催場所 | 開催日 |
|--------------------------|----------------|
| 伊那市 (伊那市防災コミュニティセンター) | 平成30年10月30日(火) |
| 飯山高等学校 | 平成30年12月18日(火) |

※詳細な内容等が確定した時点で県議会ホームページに掲載する予定です。

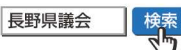
広報番組「こんにちは県議会です」を、ケーブルテレビで放送します

◎内容…6月定例会での環境産業観光委員会と文教企業委員会の模様

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン/タブレット端末でも視聴できます。



携帯サイトは
こちらから



県議会ツイッターをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会議務局調査課

TEL 026-235-7414 (直通) FAX 026-235-7363

Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp まで

長野県議会ホームページ

http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html